

福岡県公報

平成22年9月24日
第3164号

目次

告示(第1504号 - 第1506号)

開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
漁業災害補償法に基づく区域内特定養殖業者の同意	(漁業管理課)	1
開発行為に関する工事の完了	(都市計画課)	1
公告		
平成22年度福岡県製菓衛生師試験の合格者の発表	(保健衛生課)	2
収用委員会		
土地収用法に基づく裁決手続の開始	(用地課)	2

告示

福岡県告示第1504号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年9月24日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡久山町大字久原字片見鳥3133番1、3133番6、3133番10、3152番1及び3153番2
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名
福岡市早良区西新2丁目11-13-104
宏洲 士郎

福岡県告示第1505号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号)第125条の6第3項において準用する同法第105条の2第3項の規定による次の届出に係る区域内特定養殖業者の同意は、同法第125条の6第1項に規定する要件に適合すると認められるので、同条第3項において準用する同法第105条の2第4項の規定により公示する。

平成22年9月24日

福岡県知事 麻生 渡

発起人の住所及び氏名並びに区域及び区分

住所	氏名	区域 (漁業共済の加入区の名称)	区分
福岡市東区志賀島 "	竹井 忠彦 高木 光夫	福岡市漁業協同組合の地区のうち旧志賀島漁業協同組合の地区(特定わかめ志賀島加入区)	わかめ養殖業
福岡市東区弘 "	今泉 末次 石橋 健二	福岡市漁業協同組合の地区のうち旧弘漁業協同組合の地区(特定わかめ弘加入区)	わかめ養殖業

福岡県告示第1506号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成22年9月24日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称
田川郡大任町大字今任原字天ヶ鶴1339番1から1339番6まで、1347番1から1347番3まで、1352番3の一部、1352番8から1352番14まで、1353番9、1353番14の一部、1353番15、1353番16、1354番18、1354番19、1354番23の一部及び1354番25から1354番31まで、字柳土手ノ下2058番2の一部、字新土手ノ内2062番2の一部、2063番2の一部、2064番2の一部、2065番3の一部、2066番3の一部、2076番3の一部、2078番2の一部及び2099番2の一部並びに字井ヒノ口2100番3の一部、2146番2の一部及び2147番10

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

田川郡大任町大字大行事3067番地

大任町長

永原 謙二

公 告

公告

平成22年度福岡県製菓衛生師試験（平成22年8月24日実施）の合格者の受験番号を次のように発表する。

平成22年9月24日

福岡県知事 麻 生 渡

| 受験番号 |
|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 2 | 19 | 35 | 48 | 63 | 79 | 97 | 113 |
| 3 | 20 | 36 | 49 | 64 | 80 | 101 | 116 |
| 4 | 21 | 37 | 50 | 65 | 84 | 102 | 118 |
| 7 | 22 | 38 | 51 | 66 | 85 | 103 | 119 |
| 10 | 23 | 39 | 53 | 67 | 86 | 104 | 120 |
| 11 | 25 | 40 | 54 | 68 | 87 | 105 | 122 |
| 12 | 26 | 41 | 55 | 69 | 88 | 106 | |
| 13 | 27 | 42 | 57 | 70 | 89 | 107 | |
| 14 | 28 | 43 | 58 | 71 | 91 | 109 | |
| 16 | 29 | 44 | 60 | 73 | 92 | 110 | |
| 17 | 33 | 45 | 61 | 74 | 94 | 111 | |
| 18 | 34 | 46 | 62 | 76 | 95 | 112 | |

収用委員会

福岡県収用委員会告示第7号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、裁決手続の開始を決

定したので、公告する。

平成22年9月24日

福岡県収用委員会

1 起業者の名称

福岡県

2 事業の種類

大牟田都市計画道路事業3・4・24号新港町勝立線

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積

土地の所在	地番	地目	地積 [() は公簿地積]
福岡県大牟田市浪花町	21番	宅地	75.23 (70.41) 平方メートルのうち収用しようとする土地の面積66.16平方メートル

(注) 地積は、起業者が土地収用法第36条及び第37条第1項の規定により作成した土地調書に基づくものである。

4 土地所有者の氏名及び住所

登記名義人畑田六喜の相続人

畑田康喜 (持分2130分の50)

大阪府豊中市曽根東町二丁目3番3 - 204号

畑田芳孝 (持分2130分の50)

福岡県福岡市東区西戸崎五丁目8番45 - 110号

勝光寺 (持分2130分の2030)

福岡県大牟田市三川町五丁目21番地

5 土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類

なし

6 裁決手続の開始を決定した年月日

平成22年9月10日